

市役所内関連手続き

以下に必要な手続きや当てはまる項目がある場合は、 転入届の他に各窓口で手続きが必要です。





つくば市役所 市民窓口課 R5発行

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目 | 番地 | TEL(代表)029-883-1111

本日の手続き順(窓口番号)

 $] \rightarrow [$ $] \rightarrow [$ $] \rightarrow [$ $] \rightarrow [$ $] \rightarrow [$

市民窓口課

○マイナンバーカード継続利用(住所変更) ○マイナンバーカード申請(30窓口)

【必要な方】○住民票取得 ○印鑑登録・印鑑証明書取得

※マイナンバーカードを更新して24時間経過すると、住民票等はコンビニで取得可能になります。

※③の手続きは 転入手続き完了前に できます。

- ○国民健康保険関係手続き(加入、世帯主変更)⑧
- ○国民年金関係手続き(新規加入(海外転入のみ))⑥
- 〇こども関係手続き(児童手当③、キッズクラブカード③、マル福④、小中学校 [4F]、保育園幼稚園①、予防接種等@)
- ○**ひとり親世帯**関係手続き(児童扶養手当③、ひとり親家庭等児童福祉金③、マル福④)
- ○妊娠関係手続き(妊婦健診@、マル福④、キッズクラブカード③)
- ○高齢者関係手続き(後期高齢者医療保険⑤、介護保険⑤)
- ○障害関係手続き(手帳の住所変更⑩、手当の申請⑩、マル福等④)
- ○原付手続き③ ○犬の登録 [4F] ○水道手続き②



つくば市イメージキャラクター フックン船長

詳細は中面・裏面参照

(児童扶養手当証書等) ۱F 医療 ●親・子の健康保険証 高校生以下のお子様がいる 医療福祉費支給制度(マル福) \odot 郵送 (4) |●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 申請 年金課 ひとり親世帯 ●親の口座番号がわかるもの ○子及び親のマイナンバーがわかるもの ●母子健康手帳 妊産婦健康診査受診票 妊娠中の方及び出産後転入し、 ●前住所地の妊産婦健康診査受診票 ΙF 新生児聴覚検査受診票 交付 健康 産婦健康診査を受けていない方 ●前住所地の新生児聴覚検査受診票 (24) 増進課 ●申請者(妊産婦)の本人確認書類 他自治体で既に受給されている 出産・子育て応援給付金 案内 ●受給者の口座番号がわかるもの 方は対象外です。 ●母子健康手帳 ●受給者の健康保険証 ΙF 医療 医療福祉費支給制度(マル福) ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 郵送 0 ○受給者の口座番号がわかるもの (4) 年金課 申請 妊娠中の方 ○子及び親のマイナンバーがわかるもの 1F こども 0 いばらきキッズクラブカード ○母子健康手帳 (3) 政策課 65歳から74歳までで後期高齢 75歳以上の方は手続き不要で IF 医療 ○前住所で発行された負担区分等証明書 後期高齢者医療保険 申請 者医療保険にご加入の方のうち す。保険証については、約1週間 (5)年金課 (お持ちの方) 県外から転入の方 後に新しいものが郵送されます。 住所地特例該当施設に転入する ○受給資格証明書(お持ちの方) 要介護・要支援認定を受けている IF 介護 ○預貯金等がわかる通帳等 方、認定を受けていない方は手続 介護保険 申請 方(住所地特例該当施設に転入 \odot (25) 保険課 (負担限度額認定申請をする方) き不要です。 する方は除く) ○マイナンバーがわかるもの 保険証は郵送されます。

表の見方	●:ないと手続きできない持ち物	〇:なくても手続きできる場合がある持ち物	転入						
	窓セ:◎印がある手続きは窓口センターでも可能	郵送・Web:「郵送」「Web」でも手続き可能	ŦA/\						
●本人確認書類	様々な手続きで本人確認書類が必要です。運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、在留カードなどをお持ちください。								
委任状	本人以外が手続きする場合は委任状が必要なことがあります。詳細は各担当窓口へお問い合わせください。								
ご相談	各手続きに関連したご相談がある場合も各担当窓口で承ります。お気軽にお越しください。								
市役所外の手続き	市役所以外で必要なお手続きについては記載しておりません。恐れ入りますがそれぞれご確認をお願いいたします。								
			ボルナ						

対象者

マイナンバーカードをお持ちの方

(暗証番号がわかれば同一世帯

マイナンバーカードをお持ちの方

国民健康保険加入者がいる世帯

海外からの転入者等で国民年金

中学生以下のお子様がいる方

(請求者が公務員の場合除く)

18歳未満のお子様がいる方で

7歳6か月未満のお子様または

その他予防接種受診希望の方

令和4年4月1日以降に出生した

市内・市外の認可保育所等を利

幼稚園・認可外保育施設等を利

高校生以下のお子様がいる

中学生以下のお子様がいる

県外からの転入の方

お子様を養育する方

高校生以下のお子様

中学生以下のお子様

用するお子様

用するお子様

ひとり親世帯

ひとり親世帯

つくば市の国民健康保険に

に転入し、世帯主となった方

に加入する20歳以上の方

の方も手続き可)

加入する方

(本人のみ手続き可)

備考

転入届をした日から90日以内

に必ず手続きをしてください。期

限を過ぎるとカードが失効します。

オンラインで確定申告等手続きを

するための機能です。住所が変わ

ると改めて発行が必要です。

納税義務者が変わります。

外国籍の方も含みます。国内から

の転入等は手続き不要です。

前住所地の転出予定日翌日から

合わせください。

方は対象外です。

含みます。

合のみです。

さい。

15日以内に必ず手続きしてください。

所得制限等については窓口でお問い

各保健センターでも手続きできま

他自治体で既に受給されている

父母等はその他の扶養義務者を

原則転入届と同日に手続きしてく

ださい。窓口センターで手続きで

きるのは、指定学校に就学する場

市内外の認可保育所等を継続利

用する場合や、入所が決定してい

る場合でも、手続きが必要です。

市役所は無償化の手続きのみで

す。園・施設等の利用については、

各園・施設等に直接申請してくだ

転入日と同月内に手続きをしてく

ださい。所得制限等については窓

口でお問い合わせください。

窓セ

0

0

0

 \odot

 \bigcirc

 \odot

-部

郵送

郵送

郵送

web

郵送

web

Web

必要書類(●本人確認書類以外)

●資格喪失証明書(社保等から切り替えの方)

●パスポート(外国籍・在留資格特定活動の方)

●既加入者の国民健康保険証(世帯主変更の方)

※持ちものが揃わない場合でも手続きにお越しください。

●母子健康手帳(予防接種記録のわかるもの)

●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書

○子及び父母等のマイナンバーがわかるもの

※状況により異なります。お問い合わせください。

○戸籍謄本(または受理証明書)、受給者及び子の健康保

険証、受給者の口座番号がわかるもの等(新規の方)

※その他状況により異なります。お問い合わせください。

○子の戸籍謄本 ○子の健康保険証

●ひとり親であることがわかる書面

※持ちものが揃わない場合でも手続きにお越しください。

○父または母等の口座番号がわかるもの

●マイナンバーカード

●マイナンバーカード

●暗証番号(4桁数字のもの)

●暗証番号(英数字のもの)

○マイナンバーがわかるもの

○年金手帳(お持ちの方)

○請求者の健康保険証

○子の年齢がわかるもの

●子の健康保険証

(3歳未満の子を養育する方)

○請求者の口座番号がわかるもの

●受給者の口座番号がわかるもの

(子の健康保険証、母子健康手帳等)

○マイナンバーがわかるもの

71 ナンバー カート゛

手続き

マイナンバーカード

マイナンバーカード

国民健康保険 加入

児童手当申請

予防接種予診票

申請

就学届

保育園

幼稚園

署名用電子証明書発行

国民健康保険 世帯主変更

年金 加入(海外からの転入等)

いばらきキッズクラブカード

乳児健康診査受診票 交付

出産・子育て応援給付金 案内

医療福祉費支給制度(マル福)

小・中学校/義務教育学校

利用料無償化

ひとり親家庭等児童福祉金 申請

児童扶養手当 申請

認可保育所等利用申請

幼稚園・認可外保育施設等

継続利用

窓口

市民窓口課

IF

8

IF

(6)

※年金受給者の方は「年金受給権者住所変更届」を年金事務所に提出してください。

۱F

3

۱F

(24)

۱F

(4)

4F

۱F

۱F

(3)

国民

健康

保険課

医療

年金課

こども

政策課

健康

増進課

医療

年金課

学務課

幼児

保育課

こども

政策課

	手続き		<u>\$</u> D	必要書類(本人確認書類以外)	対象者		備考	窓セ	郵送 Web
障 害	各種手帳等 住所変更			●各種手帳 ○マイナンバーがわかるもの ※その他状況により異なります。 お問い合わせください。	以下の手帳等をお持ちの方 ・身体障害者手帳 ・自立支援医系 ・療育手帳 ・精神障害者(水道料金・ NHK受信料 減免等申請 も承ります。	-	-
	各種手当 申請	福祉課		●各種手帳 ※特別児童扶養手当受給者は証書が必要です。 児童と別居の方は必要書類があります。 お問い合わせください。	以下の各手当を受給中・受給予定 (支給停止者を含む) ・つくば市在宅障害児福祉手当 ・特別障害者手当	その方 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当		-	-
障害により、 受給できる サービスが	各種福祉サービス受給者証 申請		●各種福祉サービス受給者証 ●障害支援区分認定証明書(お持ちの方) ○マイナンバーがわかるもの ○認印	以下の受給者証をお持ちの方 ・障害福祉サービス受給者証 ・障害児通所支援受給者証			-	-	
男なります。 一度担当課 でご相談く ださい。	医療福祉費支給制度(マル福) 申請		医療年金課	●受給者の健康保険証 ●状況証明書(県内から転入の方)●同意書 ●障害者手帳等 ○受給者の口座番号がわかるもの ○子及び親のマイナンバーがわかるもの ○認印	以下に該当する方 ・身体障害者手帳I-2級(内部障害はI-3級) ・療育手帳A、マルA・精神障害者保健福祉手帳I級 ・特別児童扶養手当I級 ・障害年金I級 ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの一部			0	郵送
原付	125cc以下のバイク等 標識交付申請	2F 33	市民税課	※状況により異なります。お問い合わせください。	原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車をお持ちの方で、定置場が変わる方	ナンバープレートを交	付します。	0	-
犬	犬の登録住所地変更	4F	環境 保全課	○前の住所地で発行された鑑札○狂犬病予防注射済票	犬を飼っている方	持ち物をお持ちでない 申し出ください。	、場合はお	-	-
水道	上下水道 使用開始届		水道 お客様 センター	※減免等の内容については、お問い合わせください。	上下水道を新たに使用する方	電話でも手続きできる	- 売きできます。 -		郵送 web

他

税金の口座振替: 市税の納付は口座振替が便利です。金融機関窓口またはインターネットで手続きできます。ぜひご利用ください。(担当窓口:納税課)

固定資産をお持ちの方:納税管理人の解除や住所変更手続きが必要な場合があります。(担当窓口:資産税課)

各種がん検診・健康診断・予防接種:受けることを希望するものがあるときは、申請が必要なことがあります。お問い合わせください。(担当窓口:健康増進課卿)

国内から 転入の方 転入届

持ち物

○本人確認書類

○転出証明書または特例転出処理をしたマイナンバーカード

○委任状(代理人の方。新住所で同一世帯の方は不要)

【**以下はお持ちの方**】 (書換え等するため引越す方全員分必要)

〇在留カード ○特別永住者証明書

○マイナンバーカード ○住民基本台帳カード

※区画整理地に転入される方は「保留地底地証明書」があるとスムーズです。

海外から 転入の方 転入届 持ち物

- ○パスポート(入国スタンプがあるもの、全員分)
- ○戸籍謄本・戸籍の附票(日本人の方。本籍がつくば市の方は不要)
- ○在留カード・特別永住者証明書(外国人の方、全員分)
- ○委任状(代理人の方。新住所で同一世帯の方は不要)
- ※用意できない書類がある方はお問い合わせください。